

平成十八年四月十四日提出  
質問第一二二八号

在上海総領事館員の遺書に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

在上海総領事館員の遺書に関する再質問主意書

標記案件については、平成十八年三月三十一日に質問主意書を提出し、同年四月十一日に答弁書を受領した。右を踏まえた上で、追加的に質問する。

一 二〇〇四年五月六日に自殺した在上海総領事館員（以下、「館員」という。）の遺書について、当時の川口順子外相、竹内行夫外務事務次官にいつ報告されたか。遺書の写しが川口外相、竹内事務次官に回覧されたか。

二 「館員」の遺書について、公電により外務本省に報告されたという事実があるか。事実があるならば、当該公電が外務本省に到着した年、月、日、時、分を明らかにされたい。公電には秘密指定がなされていたか。

三 二の公電による報告の事実がない場合、「館員」の遺書の内容はどのような形で外務本省に伝えられたか。

四 外務省以外の日本政府機関関係者が、中華人民共和国上海市などに出張し、「館員」の自殺について調査を行ったという事実があるか。

右質問する。